

【高等学校用】
令和7年度学校評価 計画

学校名	佐賀県立神埼清明高等学校
1 前年度 評価結果の概要	・「◎ふるさと佐賀への思いを醸成する教育活動の実施」を除く、全ての評価項目についてB以上の達成度であった。令和7年度以降は、学校関係者評価の指摘を踏まえ、成果指標の見直しを行うとともに、結果に至る原因等の分析にも取り組んでいく。 ・総合学科の中核をなす「産業社会と人間」及び「総合的な探究の時間」については、これまで同様に3年間を見通した指導内容の見直しを行い、生徒一人一人の在り方・生き方を考えさせる。 ・「新10の清明力（資質・能力）」の育成に向け、カリキュラム・マネジメントについてさらなる取り組みを行っていく。
2 SAGAスクール・ミッション 学校教育目標	○東部地区唯一の総合学科高校として、一人一人の個性に応じた幅広い学びとキャリア教育を推進し、社会の構成員として自立した人材を育成すること。 ○地域の関係団体・企業等との連携・協働を実践し、学校の新しい魅力づくりに挑戦する。

3 スクール・ポリシー	アドミッション・ポリシー 高校入学後も様々な場面で意欲的に活動する、次のような人を求めます。 ・総合学科のキャリア教育を通して、卒業後の進路について考え、その実現に向けて挑戦する生徒を求めます。 ・総合学科の学習に主体的に取り組み、自己の資質・能力を伸ばそうと努力する生徒を求めます。 ・部活動やボランティア活動等に積極的に取り組み、本校の活力となる生徒を求めます。	カリキュラム・ポリシー グラデュエーション・ポリシーを実現するために、次の方針により教育課程を編成します。 ・自己の適性や進路に応じて系列を選択し、主体的に科目を選択できる教育課程を設定します。 ・「産業社会と人間」及び「総合的な探究の時間」を通して、自己の在り方・生き方(理想の自分)を考えます。 ・地域の小学校・中学校、関係機関等と連携した実践的な学びを展開し、学習の深化を図ります。	グラデュエーション・ポリシー スクール・ミッションを実現するために、目指す生徒像を次のように掲げ、10の清明力（資質・能力）を育成します。 ・よりよき人生を送るため、主体性、思考力、計画力、困難を乗り越える力（レジリエンス）、ストレスコントロール力を育成します。 ・よりよき社会の創り手となるために、想像力、協調性、規律性、対話力、発信力を育成します。
-------------	---	--	---

4 本年度の重点目標	①生徒が主体的に学び、考える授業を目指す。 ②生徒が自分の夢や目標の実現に向けて挑戦する「志を高める教育」に取り組む。 ③社会人として必要なマナーやモラルをキャリア教育の一環として育成する。 ④豊かな心を育む教育の充実を図る。 ⑤部活動やボランティア活動など課外活動の活性化に取り組む。 ⑥地域に信頼される学校づくりを推進する。 ⑦学校における働き方改革を推進する。
------------	---

5 重点取組内容・成果指標			
(1)共通評価項目			
重点取組			具体的取組
評価項目	取組内容	成果指標 (数値目標)	
●学力の向上	○授業の充実と改善	○生徒が「学び」、「考え」、「挑戦する」できる授業を通して、10の清明力(資質・能力)を育成し、生徒の授業満足度を80%以上とする。	・公開授業週間を設定し、教員が指導方法を互いに学び、研究する機会とする。 ・各教科で1回以上の研究授業を実施し、授業の工夫、改善を図る。
	○「基礎力診断テスト」の活用による学力向上	○GTZ(学習到達ゾーン)のA・Bの生徒数が前年と比べ増加し、D3の生徒数が前回と比べ減少する。	・年3回実施する「基礎力診断テスト」のGTZ(学習到達ゾーン)別分布や上位者一覧を作成し、前年度や前回との差などの情報を全教職員で共有し、生徒の学力向上に努める。
●心の教育	●生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○教育活動全般を通して、自他を尊重し協働する生徒の育成を目指し、「想像力」・「協調性」・「規律性」・「対話力」・「発信力」の5つの資質・能力のうち、3つ以上の項目が「高まった」と自己評価する生徒の割合を60%以上とする。	・人権教育についての講演会を実施する。 ・授業や講演会で情報モラル教育を実施する。 ・家庭や地域社会、PTA組織との連携を密にし、効果的な道德教育の在り方を探る。
	●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実	○いじめ防止(いじめの定義、防止の取組、事案対処等)について、組織的な対応ができていると回答した教職員の割合を90%以上とする。	・いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの実態を把握し、積極的な認知を行う。 ・いじめアンケートを年2回以上実施する。 ・教育相談週間や長期休業前後の個人面談を実施し、いじめや悩みなどの早期発見や早期対応を組織的に行う。
	◎ふるさと佐賀への思いを醸成する教育活動の実施	◎「佐賀県に誇りや愛着を感じる、どちらかといえば感じる」と回答する生徒の割合を80%以上とする。	・「佐賀語り」やDVD教材を活用し、佐賀県の良さを発見させる。 ・外部講師による郷土愛を育む講演会を実施する。
●健康・体づくり	●安全に関する資質・能力の育成	●生徒の交通事故を0(ゼロ)にする。	・年度当初に交通講話を実施することで、交通安全や交通マナーについての意識の定着を図る。 ・登校時の交通安全指導、自転車街頭指導、駐輪場の整理、鍵かけ運動、自転車点検、交通委員会の充実を行う。
	●望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成	●「健康に良い食事をしている」生徒を90%以上 ○朝食喫食率を90%以上	・保健だよりを活用した朝食の重要性の周知及び生徒の意識向上を図る。 ・保健室に入室する生徒情報を学年主任及び担任、外部機関などと共有し、連携した指導や支援を行う。 ・健康観察、手洗いや手指消毒、教室の換気など、感染症の予防対策を徹底する。
●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外在校等時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。 ○月の時間外在校等時間が45時間を超える職員の割合を10%とする。 ●年間20日の年次休暇のうち、職員1人当たりの年次休暇の取得日数14日以上	・定時退勤日を設定する。 ・学校閉庁日を設定する。 ・部活動の適切な休養日設定を推進する。 ・校務システム(メッセージ機能)やメール会議を活用した情報共有を行うなど会議の効率化を図る。
●特別支援教育の充実	○特別な教育的支援を必要とする生徒に、適切な指導や必要な支援を組織的に行うための校内支援体制の充実	○特別支援教育コーディネーターを3人配置して、各学年主任や外部機関などと連携して、支援を要する生徒や課題を抱える生徒に対して、適切な指導・支援を実施する。	・全職員対象の特別支援教育の研修会を実施する。 ・支援を要する生徒について、個別的教育支援計画と個別の指導計画による適切な支援を行う。 ・課題を抱える生徒について、必要に応じてケース会議を実施し、組織的な指導支援を行う。
(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目			
重点取組			具体的取組
評価項目	重点取組内容	成果指標 (数値目標)	
○進路実現	○進路希望の実現	○就職内定率100%を目指す。 ○第一志望の大学・短大・専門学校への合格率100%を目指す。	・生徒の進路希望、適性や能力を把握し、受験指導、面接指導の充実を図る。 ・企業、大学、短大、専門学校との情報交換を密に行う。 ・進路検討委員会を開催し、生徒にとってより良い進路を検討し指導を行う。
★総合学科の教育活動の在り方	★生徒一人一人と向き合うキャリア教育と探究活動を通じた教育活動の実践	★1年次:自分の「系列選択」に満足していると感じている生徒の割合を80%以上とする。 ★2年次:「探究基礎編」の活動を通して、探究のプロセスを理解していると認識している生徒の割合を70%以上とする。 ★3年次:系列での「探究実践編」を通して、10の清明力のうち、5項目以上が身についたと認識している生徒が60%以上とする。 ★自分の学校を中学生に勧めることができる生徒の割合65%以上、教職員の割合70%以上とする。 ★県外からの入学者数3名	・1年次は、自身の進路や将来について考える「ライフプラン」を中心に活動を行う。そのための取り組みとして、進路適性診断、職業教育、進路ガイダンス等を実施する。 ・2年次は、学級や系列での探究を通して、探究活動のシステムを理解させ、社会や地域における「答えのない活動」に挑戦することで、学ぶ意欲の向上を図る。 ・3年次は、系列での学びを深め、その集大成としての探究活動を実施し、中間報告会、総合学科発表会においてその成果を発表する。
●…県共通 ○…学校独自 ◎…志と誇りを高める教育 ★…唯一無二の誇り高き学校づくり			